

公明、自衛隊明記「検討」

参院選政策 改憲「翼賛体制」深まる

公明党の山口那津男代表は14日、国体内で記者会見し、夏の参院選に向けた「重臣政策」と、それに基づく「政策集」を発表しました。憲法の条文、2項を残し自衛隊を明記する内容

での「改憲」について、昨年秋の衆院選公約にあった「憲法に議論する」から踏み込み、「検討を進める」と明記しました。自民党は、9条2項の無制限の武力行使を認めた「戦力不保持」を残し、「自衛妨げず」とされ、海外での妨げず」とされ、海外での自衛隊を保持する条文イメージを明記しました。

明記もじかした流れに加わり、改憲議論を推進する立場を鮮明にしました。

安全保障では、「防衛力を

着実に整備・強化」し、日本同盟強化の抑止力・対処力の一層の向上を図ることとして、弾道ミサイル、宇宙・サイバー・電磁波などでの協力を主張。軍事予算については「真に必要な予算の確保を図る」と明記しました。

自民党や維新が軍事費の国内総生産(GDP)比2%を主張する中、公明党も改憲の軍備増強に踏み込んだ上で、国連五常を含めた「翼賛体制」がいつそつ避れ難いになりました。